

平成27年度 名古屋市ユース（U-14）サッカー選手権大会 審判割り

- ※ 審判をする上で、以下のことに注意してください。
- ・審判を割り当てられているチームで主審（1名）・副審（2名）を担当すること。主審は必ず有資格者が担当すること。
 - ・副審は選手可（ルールに詳しいもの、有資格者が望ましい。準々決勝は選手不可、有資格者のみ）
 - ・主審・副審の割り当ては審判担当チーム同士で事前に話し合って決定しておくこと。
 - ・会場担当チームは第4の審判員を担当するため、会場担当チームと対戦するチームは主審を担当すること。
 - ・主審は審判服を着用すること。（副審もできる限り審判服を着用すること。）

10/17(土)志賀, 当知, 豊国, 大高, 北陵 10/18(日)楠, 大森, 大高, 御田 10/24(土)楠, 大森, 大高, 御田, 助光, 名古屋 11/14(土)日比野		
	第1試合	第2試合
審判	第2試合のチーム	第1試合のチーム

10/17(土)山田 10/18(日)平田学体, 猪高, 大江, 日比野, 守山東, 新郊, 助光, 山田 10/24(土)天白学体, 守山東, 10/31(土)天白学体, 日比野, 高針台 11/14(土)中川学体, 高針台			
	第1試合	第2試合	第3試合
審判	第3試合のチーム	第1試合のチーム	第2試合のチーム

10/17(土)猪子石, 10/24(土)高針台				
	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合
審判	第3試合のチーム	第4試合のチーム	第1試合のチーム	第2試合のチーム

☆ 中川学校体育センター (B), 天白学校体育センター (C), 平田学校体育センター (D) は②10:15が第1試合です。
また、10月17日志賀中 (E), 豊国中 (M), 大高中 (O), 10月24日御田中 (S), 助光中 (T) 会場は③14:00が第1試合になります。
試合時間が異なりますので、注意してください。

11月15日(日) 準々決勝 (副審は選手不可, 有資格者のみ)

日比野中学校南校舎(K)			
	主審	第1副審	第2副審
① 9:00	高針台	第2試合のチーム	第2試合のチーム
② 10:15	長良	第1試合のチーム	第1試合のチーム

天白学校体育センター(B)			
	主審	第1副審	第2副審
① 10:15	守山東	第2試合のチーム	第2試合のチーム
② 11:30	八王子	第1試合のチーム	第1試合のチーム

11月21日(土) 準決勝・決勝 口論義運動公園サッカー場(A)

	主審	第1副審	第2副審	第4の審判員
準決勝① 10:00	高針台	今池	名塚	滝ノ水
準決勝② 11:20	守山東	守山	千鳥丘	御幸山
決勝 14:30	長良	楠	御幸山	守山東

会場使用について (総会資料より)

- ベンチ及びその周辺には、登録した監督・コーチ・選手以外の者(登録外選手や保護者など)が入らないように、チームで徹底してください。
- ゴミは各チームで必ず持ち帰り、監督責任者で更衣場所の点検を行ってください。(会場付近についても同様)
- スパイクなどについて土や泥は、必ずグラウンドで落とし、更衣場所を汚さないようにしてください。やむを得ず汚れた場合には、掃除して帰るようにしてください。
- 器物破損が生じた場合は、必ず会場責任者に報告し、指示に従ってください。
- 会場へ問い合わせしないでください。また、保護者の車の乗り入れ、会場付近の路上駐車はやめてください。各会場への自家用車の乗り入れには、**指定駐車券(監督用、審判用)**の提示が必要です。
- 学校・学校体育センター敷地内は禁煙です。また、会場周辺で喫煙の際も、必ず吸い殻の始末をしてください。
- 学校体育センターは**9時以前**に集合しないでください。また、周辺の公園で集合したり、アップ等の活動をしたりしないでください。

審判について (詳細は総会資料をご確認ください。)

レフェリーは、ルールが尊重され、試合に関わる全員がサッカーを楽しめるように、選手がプレーに集中できる環境作りを助けるための存在です。安全と公平性が保障された試合となるように、ゲームコントロールに励んでください。

(1)「ポジショニング」

説得力のある判定をするために、十分な運動量を確保し、次の展開を予期予測しながら、争点から15m程度の距離を保てるようにポジションを取りましょう。

(2)「球際のコントクトの見極め」～激しくてもフェアなプレーを～

体幹を用いたフェアな接触プレーと、相手を邪魔したり、ケガをさせたりする可能性のあるラフなプレーの見極めをしましょう。ボールにプレーするための動きなのか、相手にプレーさせないためのプレーなのか、選手の意図をくみ取りましょう。

(3)「異議や遅延行為の撲滅」

異議のもととなった判定に不安を抱いていたとしても、(許されていない行為である)異議に関しては、選手にしっかりと警告を出してください。(異議)

何が起きそうかを予測をもっておきましょう。カードを出さなくても済むように前もって声をかけるなど、コントロールすることが大切になります。リスタート地点に近づかせない、横切らせない。(遅延)

チーム役員に認められている発言は、「味方選手への戦術的指示のみ」です。文章で判定への明らかな発言(異議)については、試合を中断してベンチに理解を求めに行くなどの対処をしましょう。態度が改善されない場合は、退席処分もやむを得ない処置です。

審判員同士の打合せや意見交換など、指導者同士だけでなく、選手や保護者ともルールの理解と共通認識をさらに深めていただきますよう、よろしくお願いいたします。